

第1章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置付け	1
3	推進計画の基本方針	1
4	計画の対象	2
5	推進計画の期間	2
第2章	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	3
1	家庭における読書活動の推進	3
2	地域における読書活動の推進	4
第3章	学校等における子どもの読書活動の推進	7
1	学校における読書活動の推進	7
	（1）読書活動の充実	7
	（2）資料の充実	8
	（3）図書館機能の充実	9
	（4）施設・設備の充実	9
2	幼稚園・保育園における読書活動の推進	10
	（1）読書活動の充実	10
	（2）資料の充実	11
	（3）施設・設備の充実	12
第4章	図書館における子どもの読書活動の推進	13
	（1）発達段階に応じたサービス・行事の充実	13
	（2）資料の充実	17
	（3）子どもにとって使いやすい図書館にするための取り組み	18
	（4）学校や園等への支援事業（図書館主体）	19
	（5）保護者・読み聞かせボランティアグループへの情報提供・支援	20
第5章	推進体制の整備	20
	【資料編】	21
1	碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）体系図	21
2	碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）用語解説	26
3	具体的な取り組みの進捗状況アンケート	27
4	碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）策定経過	38
5	碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員	39

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

国は子どもの読書活動推進のため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画：平成14年8月、第二次計画：平成20年3月、第三次計画：平成25年5月、第四次計画：平成30年4月）を策定しました。愛知県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえ、「愛知県子ども読書活動推進計画」（第一次計画：平成16年3月、第二次計画：平成21年9月、第三次計画：平成26年3月、第四次計画：平成31年2月）を策定しました。

本市においても平成17年12月に「碧南市子ども読書活動推進計画」、平成23年3月に「碧南市子ども読書活動推進計画（第二次）」、平成28年3月に「碧南市子ども読書活動推進計画（第三次）」、（以下「第三次計画」という）を策定し、平成18年度から子どもの読書活動推進のための取り組みを進めてきました。第三次計画が令和2年度をもって満了となることから、令和2年度に行った施策の進捗状況アンケート（以下「アンケート」という）の内容を検証し、子どもを取り巻く状況の変化に対応しながら「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」（以下「第四次計画」という）を整備し子どもの読書活動を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づくものであり、「愛知県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、碧南市の子どもたちを取り巻く読書環境の整備を促進し、読書活動の推進に関する施策の方向性を示すものです。

3 推進計画の基本方針

本市においては、国や県の方針を踏まえ、次の（1）から（4）を第四次計画の柱とし、その基本的な方向を定めました。

- （1） 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- （2） 学校等における子どもの読書活動の推進
- （3） 図書館における子どもの読書活動の推進
- （4） 推進体制の整備

4 計画の対象

この計画の対象は主に、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。なお、子どもの読書活動の推進に関する保護者をはじめ市民ボランティア、行政関係者等も対象としています。

5 推進計画の期間

この計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、その後も継続して見直していきます。

第2章 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

第三次計画に引き続き、子どもの心と言葉の成長には、身近な保護者の温かい話しかけや、本の読み聞かせが大切であるという観点に立ち、取り組みを進めていきます。

子どもたちが自然に読書に興味・関心を持ち、さらに読書の習慣につながるよう、身近な場所である家庭や地域で本やお話と出会える環境を整備していきます。

1 家庭における読書活動の推進

〔第三次計画の成果と課題〕

碧南市では、関係各課との連携により、家庭において子どもが読書に親しむための情報提供に努めてきました。保健センターにおいては、「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」等で、産後の保護者へ「おうちで読んであげたいはじめて出会う絵本」（冊子）やおすすめ本リスト、図書館行事の案内等の配布を行っており、0歳児を持つ保護者に対しては、一定の効果上げています。しかし、家庭での読書習慣の形成のため、妊娠期からの情報提供に努める必要があります。

また、平成23年度より開始した、幼稚園・保育園での図書館司書^{*1}による「保護者向け読み聞かせ講座」を、市内ほぼすべての園で実施をしていますが、10年が経過し内容の見直しを検討する時期を迎えています。

また、子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭の中で読書を継続して行えるように啓発していくため、「へきなん子ども読書の日」（毎月第3日曜日）、「ノーテレビ・ノーゲームデー」^{*2}、「よむよむタイム」（毎週土曜日）の更なる啓発に努める必要があります。

※…26pの用語解説を参照。（以下同様）

〔第四次計画の施策の方向性〕

「へきなん子ども読書の日」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「よむよむタイム」をPRし、家庭で読書のできる環境作りに努めます。また、子どもが小さい頃の読み聞かせが読書の習慣づけに有効であることから、妊娠期の保護者に対しての情報提供に力を入れ、より早い月齢の子どもへの読み聞かせへとつなげます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 保健センターが実施する「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」、3か月・1歳6か月の各健診の際、発達段階に応じた市民図書館作成の読み聞かせリスト・チラシを配布
- ② 幼稚園・保育園で開催される保護者会や、子育て支援事業での「保護者向け読み聞かせ講座」の実施

- ③ 「へきなん子ども読書の日」の啓発 強化
- ④ 「ノーテレビ・ノーゲームデー」のPR 強化
- ⑤ 「よむよむタイム」の啓発 強化
- ⑥ 保健センターでの母子健康手帳交付時、産前産後の図書館活用のPRチラシ配布 強化

〈新しい取り組み〉

- ① 幼稚園・保育園で開催される保護者会や、子育て支援事業での「保護者向け読み聞かせ講座」の内容の見直し

2 地域における読書活動の推進

〔第三次計画の成果と課題〕

児童センター及び児童クラブでは、ほぼすべての施設で職員や地域のボランティアグループによるおはなし会を実施しています。また、すべての施設が市民図書館の団体貸出^{※3}を利用しており、施設内で読書を楽しむことができる環境となっています。児童クラブにおいては、受入れ対象が全学年であるため、幅広い年齢を対象とした資料が必要とされています。

公民館図書室では、新刊を配本することができないため、年々利用が減少しており、今度どう活用していくかについては検討が必要です。

市民病院では、2～6か月の母子を対象に開催している教室「ミナミルーム」に、平成27年より図書館司書が出向き、出産後すぐに赤ちゃんと絵本を楽しむ時間を取り入れられるよう啓発を行っています。また、院内に市民図書館の団体貸出資料やリサイクル本を置いていますが、管理に手間が必要なため、あまり活用されていないのが現状です。今後、院内でどんな方法が有効か調査を行いながら、読書環境を整える支援を行っていくことが必要です。

その他の公共施設では、図書館司書が出向き、水族館でおはなし会を実施したり、地域住民へ「碧南市出前講座」を行うなど、読書活動を支援する活動を行っています。

また、「おはなしボランティア養成講座」を毎年開催しており、平成28年度から令和元年度（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）までの4年間で延べ223名の参加がありました。

《児童センター・児童クラブの団体貸出の利用状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出冊数	5,650冊	7,790冊	8,176冊	9,298冊	10,407冊

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,270冊	1,112冊	842冊	832冊	744冊

『碧南市の図書館』より

〔第四次計画の施策の方向性〕

地域子どもたちにとって本が身近にあり、気軽に読書を楽しめる場になるよう、資料の充実をはじめとした環境の整備をしていきます。

児童クラブでは、受入対象が全学年であるため、すべての子どもたちが年齢にあった本が読めるよう、市民図書館と情報交換を行いながら、団体貸出を活用していきます。

市民図書館では「おはなしボランティア養成講座」を引き続き開催し、ボランティアが活動しやすいよう、情報提供を行い支援していきます。また、市民病院やその他の公共施設との連携を引き続き行い、地域における読書活動の推進に努めます。

〔具体的な取り組み〕

児童センター及び児童クラブ

〈継続する取り組み〉

- ① リーフレットや推薦本リストなどの子どもの読書に関する情報の提供
- ② 児童センター及び児童クラブにおけるおはなし会の実施
- ③ 児童センターの図書室及び児童クラブの図書コーナーの充実
- ④ 市民図書館の団体貸出の活用 **強化**

公民館

〈継続する取り組み〉

- ① 公民館図書室の蔵書構成の見直し
- ② リーフレットや推薦本リストなどの子どもの読書に関する情報の提供

〈新しい取り組み〉

- ① 「表紙見せ」^{※4}などを使った配架^{※5}の工夫 **実施済**

市民病院

〈継続する取り組み〉

- ① 市民図書館の団体貸出の活用 **強化**
- ② 市民図書館のリサイクル本の活用 **強化**
- ③ 市民図書館司書による「ミナミルーム」での読み聞かせと図書館利用の案内

その他公共施設（水族館等）

〈継続する取り組み〉

- ① その他公共施設（水族館等）での図書館司書によるおはなし会の実施

地域全体

〈継続する取り組み〉

- ① 読み聞かせボランティアの育成及び情報の提供
- ② 図書館司書による子どもの本に関する「碧南市出前講座」の開催

第3章 学校等における子どもの読書活動の推進

学校図書館には、豊かな心を育む「読書センター」としての機能、学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能、子どものストレスの高まりなどに対応するための「心の居場所」としての機能が期待されています。また、平成29年に告示された新学習指導要領では、各教科等において「言語活動の充実」や「学校図書館の活用」が求められています。今後、子どもの主体的な読書活動や学習活動を充実させるためには、学校図書館の担う役割は大きいといえます。

幼稚園・保育園では、新幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、幼児が絵本や物語等に親しむため、本の楽しさと出会う場としての整備を行い、読書習慣につなげていきます。

1 学校における読書活動の推進

(1) 読書活動の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

小学校では、平成20年度より全校に学校司書^{*6}が1名ずつ配置されており、中学校では、平成23年度より1名の学校司書が各校を巡廻しながら図書室運営に対応しています。司書教諭^{*7}と学校司書を中心とした読書活動が各学校で積極的に実施され、学校図書館は徐々に活性化しています。

アンケートによると、すべての小・中学校において「朝の読書」が継続して実施されていることから、学校生活の中に積極的に読書の時間が取り入れられている様子がうかがえます。小学校においては、上級生から下級生への読み聞かせや、読み聞かせボランティアの導入なども積極的に行われています。

今後も各学校の実情に合わせた取り組みを継続し、小・中学校ともに、読書活動を取り入れた学習や、保護者に向けた子どもの読書に関する情報の提供等を実施していく必要があります。

〔第四次計画の施策の方向性〕

引き続き学校図書館を中心に、子どもの読書習慣の形成を促す活動を推進します。子どもに読書の楽しさを知ってもらうための活動として「学校図書館だより」の配布や、読書週間行事等を実施していきます。

一方で、学校図書館を計画的に活用し、子どもの主体的な読書活動を支援できるような体制づくりに努めます。

また、すべての子どもが読書を楽しむために、特別な支援を必要とする子どもには、市民図書館と連携を図り、個々の状況にあわせた支援を行います。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 読書活動を取り入れた学習の実施
- ② 小・中学校での「朝の読書」の継続
- ③ 市民図書館見学の実施
- ④ 市民図書館の団体貸出の活用
- ⑤ 教職員向け市民図書館利用案内の配布
- ⑥ 保護者会を通じての情報の提供・啓発活動の実施
- ⑦ 読み聞かせボランティアの積極的な導入
- ⑧ 「学校図書館だより」等広報活動の実施
- ⑨ 子どもの読書週間^{※8}行事の実施
- ⑩ 授業における学校図書館の計画的な活用
- ⑪ 上級生による下級生への読み聞かせの実施、中学生の小学生への読み聞かせの実施による異学年間・異校間の連携
- ⑫ 学校司書によるブックトーク^{※9}の実施、学校図書館の利用指導

〈新しい取り組み〉

- ① 市民図書館と連携した特別な支援を必要とする子どもへの読書支援 実施済

(2) 資料の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

学校司書が配置されたことにより、利用状況に合わせた資料の新規購入や買い替え等が行われており、資料の充実が進んでいます。令和元年度末現在、すべての学校図書館の所蔵冊数が、文部科学省で設定された学校図書館図書標準^{※10}の整備基準冊数を上回っています。しかし、今後も多様化する児童の読書活動を支援するために、各校の実情にあわせた購入方針及び廃棄基準を定め、資料の購入と古くなった資料の除籍等を継続的に行っていく必要があります。そのためには、各校において資料費の計画的な確保が必要です。

〔第四次計画の施策の方向性〕

第三次計画に引き続き、子どもたちの「生きる力」を育成し、読書意欲を高める資料の充実を図ります。教科書の改訂や社会情勢を考慮した資料の買い替えを進めるとともに、子どもたちにとって魅力のある蔵書を構成していきます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 計画的な資料費の確保
- ② 選書基準・廃棄基準等マニュアルの作成

- ③ 各教科における調べ学習に役立つ資料の充実
- ④ 情報の古い資料の除籍
- ⑤ 学習指導要領に則った資料の充実

(3) 図書館機能の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

学校司書の配置や図書管理システムの導入、開館時間の見直し等により、学校図書館の機能は充実しつつあります。

また、学校司書の資質の向上と、市民図書館の司書との連携と情報交換を図るため、「学校図書館連絡会」（年1回）、「学校図書館司書研修会」（年2回）を開催しています。

市民図書館からの団体貸出は全校で利用しており、学校図書館の機能の充実を図るために今後も継続していく必要があります。

〔第四次計画の施策の方向性〕

魅力ある学校図書館づくりや読書活動の指導には、司書教諭や学校司書が大きく関わっています。その資質・指導技術の向上のための研修を引き続き実施します。さらに、学校図書館関係者と市民図書館司書との情報交流や意見交換を行い、子どもの読書活動に関する協力体制をさらに強化し、連携を深めます。

また、より良い読書活動に取り組むために、学校間での蔵書の有効活用、情報の共有化を進め、子どもの読書環境の充実を図ります。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 中学校図書館の蔵書のデータベース化
- ② 教職員への学校図書館機能のPR
- ③ 市民図書館と司書教諭・学校司書との連携強化
- ④ 開館時間の見直し
- ⑤ ボランティアとの協働による学校図書館活動の充実
- ⑥ 司書教諭と学校司書の職務の明確化
- ⑦ 「心の居場所」としての学校図書館の取り組み
- ⑧ 学校図書館司書研修会の開催

(4) 施設・設備の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

学校司書の活動により、図書室のレイアウトや本の紹介の方法が工夫されており、魅力のある図書館づくりが進められています。また、全小学校でコンピュータによ

る図書管理システムが導入されており、利便性も向上しました。

〔第四次計画の施策の方向性〕

第三次計画に引き続き、子どもたちにとって、より使いやすい学校図書館の環境整備を進め、魅力的な図書館づくりをしていきます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① ボランティアと司書教諭・学校司書の協働により、子どもにとって使いやすい配架の工夫
- ② 室内レイアウトや本の紹介の工夫

2 幼稚園・保育園における読書活動の推進

(1) 読書活動の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

教諭・保育士による読み聞かせは、すべての幼稚園・保育園において日常的に行われています。しかし、各園の図書コーナーには限りがあり、それを補うために平成25年度より開始した市民図書館から各園への定期的な図書の貸出サービス「へきにゃご定期便」は、多くの園が利用しています。利用は定着しているといえますが、団体貸出用資料の消耗が激しくなっており、買い替えを行うための予算確保が引き続きの課題といえます。

また、読み聞かせの大切さを保護者に啓発するために、図書館司書が各園を訪問し、「保護者向け読み聞かせ講座」を実施してきました。ほぼすべての園で実施されており、参加された保護者へ読書の大切さや意義を伝えることができましたが、開始から10年が経ち、内容の見直しを検討する時期になっています。また、参加していない保護者への啓発をどのようにしていくかも今後の課題です。

〔第四次計画の施策の方向性〕

各園の事情を考慮しながら、図書館見学、「へきにゃご定期便」等の団体貸出の活用をより一層進めていきます。図書館司書の「保護者向け読み聞かせ講座」は、内容の見直しを検討した上で今後も定期的実施し、読み聞かせの大切さを保護者に啓発していきます。

《幼稚園・保育園の図書館への訪問状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問件数	38件	32件	30件	31件	26件
訪問人数	1,117人	1,121人	1,005人	1,167人	1,047人

『碧南市の図書館』より

《幼稚園・保育園の団体貸出の利用状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出冊数	10,499冊	8,130冊	10,372冊	10,536冊	11,269冊

《図書館司書による幼稚園・保育園での「保護者向け読み聞かせ講座」開催状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問件数	16件	17件	12件	12件	15件
参加人数	427人	597人	316人	386人	338人

『碧南市の図書館』より

【具体的な取り組み】

〈継続する取り組み〉

- ① 園の絵本コーナーを保護者へ開放
- ② 子どもの本に関する情報交換の場の設定
- ③ 園での読み聞かせの継続
- ④ 市民図書館見学の実施
- ⑤ 保護者への読み聞かせの一層の啓発
- ⑥ 教諭・保育士向け市民図書館利用案内の配布
- ⑦ 市民図書館の団体貸出の活用（「へきにゃご定期便」）
- ⑧ 市民図書館との連携強化
- ⑨ 図書館司書による「保護者向け読み聞かせ講座」の幼稚園・保育園での定期的な実施

〈新しい取り組み〉

- ① 図書館司書による「保護者向け読み聞かせ講座」の内容の見直し

（2）資料の充実

【第三次計画の成果と課題】

各園において、子ども一人一人の発達段階に応じた図書や紙芝居の整備に努めました。引き続き、子どもたちが本の世界を楽しむことができるよう、魅力的な資料を身近に置くことが必要です。

【第四次計画の施策の方向性】

第三次計画に引き続き、十分な資料費の確保に努めます。

【具体的な取り組み】

〈継続する取り組み〉

- ① 発達段階に応じた図書・紙芝居の購入

(3) 施設・設備の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

読書スペースや図書コーナーを設置し、本が身近に感じられるように努めています。

〔第四次計画の施策の方向性〕

各園の事情を考慮しつつ、第三次計画での取り組みを引き続き進めていきます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 落ち着いて楽しめる読書スペースの確保
- ② 図書コーナーに椅子やテーブルの設置

第4章 図書館における子どもの読書活動の推進

市民図書館は、あらゆる年代の子どもと子どもをとりまく大人たちに、読書の楽しみと喜びを提供することを目的として活動していきます。また、子どもたちの読書活動の拠点としての学校・幼稚園・保育園などの関連施設や、ボランティアへの支援を行っていきます。

(1) 発達段階に応じたサービス・行事の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

乳幼児（対象：0歳～就学前）

市民図書館各館では、「絵本の時間」（対象：1歳までの子どもとその保護者）、「おひぎにだっこのおはなし会」（対象：未就園児とその保護者）等で子どもとその保護者に向け、読み聞かせや読書の大切さを伝える取り組みを進めました。

出生数が減少傾向にある中、「絵本の時間」と「おひぎにだっこのおはなし会」への参加人数はほぼ横ばいであり、定例行事として定着しています。行事に参加しやすい時間帯や内容、周知方法等の見直しを行ったことも効果があったと考えられます。

図書館の行事に親子で参加することが、図書館を利用するきっかけとなり、読書意欲につながっていくため、今後も読み聞かせの意義や重要性を保護者に啓発する取り組みを継続していく必要があります。

妊娠期の保護者を対象とした図書館利用のPRについては、実施が遅れているため、引き続き検討をしていきます。

《絵本の時間の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数	31回	27回	30回	30回	30回
参加者数	124人	110人	104人	107人	110人

『碧南市の図書館』より

※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月の行事を中止した

《おひぎにだっこのおはなし会の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数	82回	83回	83回	85回	75回
参加者数	1,256人	1,071人	1,238人	1,150人	964人

『碧南市の図書館』より

※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月の行事を中止した

児童（対象：小学生）

夏休みに「調べ学習講座」を実施してきましたが、近年はあわせて、「りかあそび」や「工場見学」などを実施し、調べ学習への意欲につながるような行事を行い好評でした。また、春休みには「子ども一日司書」を開催し、市民図書館の利用の方法や資料の調べ方などを啓発しました。

《調べ学習講座の実施状況》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	9 回	11 回	9 回	9 回	5 回
参加者数	73 人	112 人	71 人	57 人	39 人

『碧南市の図書館』より

《子ども一日司書の実施状況》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	25 人	26 人	27 人	28 人	中止

『碧南市の図書館』より

※新型コロナウイルス感染症対策により令和 2 年 3 月の行事を中止した

ヤングアダルト（対象：中学生～18 歳）

ヤングアダルトコーナーの PR のため、図書の紹介等を掲載した「ヤングアダルト通信」を作成し、学校を通じての配布やホームページへの掲載を行いました。また、ヤングアダルト世代の生の声を聞くため、座談会等の行事を実施しました。そのほか、中学生の職場体験や高校生のインターンシップの受け入れを行いました。

《座談会参加人数》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	17 人	4 人	11 人	13 人	13 人

『碧南市の図書館』より

《職場体験の受け入れ状況》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	14 回	13 回	11 回	13 回	14 回
参加者数	33 人	30 人	28 人	24 人	29 人

『碧南市の図書館』より

全体

年代別の各種推薦本のリストを見直し、改訂を行いました。また、図書館のキャラクターである“へきにゃご”を活用し、広報活動を行いました。

《“へきにゃご”の活動状況》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
活動回数	61 回	62 回	45 回	25 回	36 回

『碧南市の図書館』より

〔第四次計画の施策の方向性〕

乳幼児（対象：0歳～就学前）

推薦本のリストを作成し、読書の楽しさを子どもに伝えるとともに、保護者へ対しても読み聞かせの意義等の啓発をより一層進めていきます。

また、妊娠期の保護者に向けて、産院向けの市民図書館利用案内を作成するなどPR方法を検討していきます。

児 童（対象：小学生）

読書の喜びや楽しみを知ってもらうために、さまざまな行事を通して子どもたちに働きかけていきます。多くの子どもが興味や関心を持つ資料に出会えるような取り組みを実施していきます。

ヤングアダルト（対象：中学生～18歳）

ヤングアダルト世代の子どもたちは、友人や同世代の者からの影響を受けやすいといわれているため、友人同士で本を薦めあうような活動が有効であると考えられます。そのため、ヤングアダルト世代の子どもたちから意見を聞く機会を設けるなど、常に新鮮な情報収集に努め、読書に対して興味を持てるような取り組みを検討していきます。

また、SNS^{*11}等の多様化するコミュニケーションツールを多く利用する年代であるため、インターネットを活用した情報提供について検討していきます。

さらに、第三次より引き続き、「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会」で作成したブックリスト「A・L・C（あるく）」を配布し、積極的に本を紹介していきます。

全 体

図書館キャラクターである“へきにゃご”を活用し、図書館利用の啓発に努めます。また、楽しみながら読書意欲を高めるため、読書履歴を記録することができる「読書手帳」のPRを行います。さらに、引き続き「子ども読書の日」の市民への周知・普及を図り、子ども読書の日記念イベント等、子どもの読書活動への関心を高める取り組みを充実していきます。

〔具体的な取り組み〕

乳幼児（対象：0歳～就学前）

〈継続する取り組み〉

- ① 「図書館からのお誘い」等リーフレットの作成
- ② 「絵本の時間」や「おひぎにだっこのおはなし会」、「おはなし会」の啓発と内容の見直し
- ③ 推薦本リスト「おうちで読んであげたいはじめてであう絵本」の配布、ホームページへの掲載
- ④ 妊娠期の保護者を対象とした図書館PR行事の検討と実施 **強化**

児童（対象：小学生）

〈継続する取り組み〉

- ① 小学生向けの各種行事の継続と見直し
- ② 調べ学習に対応できるよう、図書館の資料を使った調べ方についての講習会「調べ学習講座」や「子ども一日司書」の実施
- ③ 推薦本リストの作成、ホームページへの掲載

ヤングアダルト（対象：中学生～18歳）

〈継続する取り組み〉

- ① ヤングアダルトコーナーのPR
- ② 推薦本リストの作成と配布、ホームページへの掲載
- ③ 「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会」において愛知県内の図書館員と共同でガイドブック「A・L・C（あるく）」を作成

〈新しい取り組み〉

- ① 同世代がすすめる本のリスト化

全体

〈継続する取り組み〉

- ① 「こどもとしょかんまつり」、秋の読書月間行事「へきにゃごまつり」の継続、内容の見直し
- ② 図書館キャラクター“へきにゃご”の活用 **強化**
- ③ 「子育て情報携帯メールサービス」（こども課主管）での情報発信

〈新しい取り組み〉

- ① 読書記録ができる「読書手帳」の配布 **実施済**
- ② 「子ども読書の日」にちなんだ行事 **実施済**
- ③ TwitterなどのSNSを活用した情報発信

(2) 資料の充実

〔第三次計画の成果と課題〕

児童書の受け入れ冊数は、ここ数年では大きな差はありませんが、各施設からの団体貸出の要望が増加している反面、長年の使用で消耗した資料の買い替えができていない状態が続いています。さらに、小学校で新しく外国語教育やプログラミング教育が必修化されたことに伴い、教科書に準拠した資料の新規購入も必要となっています。

また、平成 28 年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、図書館においても障がいの有無に関わらず利用できるよう、合理的配慮が求められています。障がいや国籍に関係なく、すべての子どもたちが本に出会えるような機会づくりが課題といえます。

《児童書の受入状況》

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1,922 冊	2,659 冊	1,755 冊	2,453 冊	2,178 冊

《うち、団体貸出用図書受入状況》

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
280 冊	1,154 冊	159 冊	436 冊	330 冊

〔第四次計画の施策の方向性〕

第三次計画に引き続き、子ども一人一人に応じた資料が提供できるよう、幅広い形態・内容の資料を収集するとともに、消耗が激しい団体貸出用資料については今後も計画的な買い替えができるように検討していきます。

小学校教育に必修化された外国語教育やプログラミングに関する図書は、学校からの要望もあるため、積極的な収集に努めていきます。

一般の図書資料を利用することが困難な子どもたちに向けては、「布絵本」や「布のおもちゃ」「点字付き絵本」等を買替しながら収集するとともに、利用しやすいよう、資料のリストの作成を検討します。

日本語以外を母国語とする子どもたちに対しては、外国語図書の購入を継続して行っていきます。

また、これらの取り組みを進めていくために、資料費の安定的な確保に努めます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 外国語児童図書の充実
- ② 布絵本やさわる絵本、CD付図書等、障がいのある子どもたちも利用できる資料の充実

- ③ 10代の子どもにとって魅力的な資料の充実
- ④ 利用団体の要望を取り入れた団体貸出用資料の充実及び計画的な買い替え
- ⑤ 教科書に準拠した資料の充実及び買い替え
- ⑥ 団体貸出用の外国語図書の充実

〈新しい取り組み〉

- ① 布絵本やさわる絵本、CD付図書等、障がいのある子どもたちも利用できる資料のリスト化

(3) 子どもにとって使いやすい図書館にするための取り組み

〔第三次計画の成果と課題〕

図書館司書が推薦する資料の展示や紹介、表紙を見せて配架する資料を増やすなど、利用者と資料がスムーズに出会えるように努めてきました。今後も利用する子どもたちの様子を見ながら、読書したい気持ちになるような場所にしていくことが課題です。

また、子どもたちの読書環境を整え、子どもと本をつなぐためには、図書館職員に子どもの本に関する知識が必要となります。そのため、専門職員である司書の確保に努める必要があります。

〔第四次計画の施策の方向性〕

第三次計画に引き続き、利用者が求める資料にスムーズに出会えるように、見やすく魅力のある書架を整備していきます。

また、障がいのある子どもたちにとって、使いやすい図書館となるよう工夫をし、支援を行っていきます。

子どもからのレファレンス^{*12}や読書相談に的確に対応するために、司書の専門的な知識・技術の向上を目指すとともに、職員体制の計画的な拡充に努めます。さらに、利用者が声をかけやすい雰囲気を作るため、積極的なフロアワーク^{*13}に取り組み、必要に応じてこちらから声をかけるなど、細部まで目を配るように心がけます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 基本推薦本の紹介
- ② 館内案内図の見直し及びサイン、見出し板の充実
- ③ 「表紙見せ」で配架する資料の増加
- ④ 児童担当職員の研修体制の強化と人員の確保
- ⑤ 子ども用の図書館ホームページの充実

- ⑥ 「夏休みにすすめる本」のリスト化
- ⑦ 既存の推薦図書リストの見直しと改訂
- ⑧ 図書館利用に支援が必要な子どもたちへの積極的な支援

〈新しい取り組み〉

- ① 積極的なフロアワーク 強化（実施済）

（４）学校や園等への支援事業（図書館主体）

〔第三次計画の成果と課題〕

図書館司書が、幼稚園・保育園で行った「保護者向け読み聞かせ講座」は、ほぼすべての園で継続して行われています。しかし開始から10年が経ち、内容の見直しを検討する時期がきています。また、参加していない保護者への啓発をどのようにしていくかが今後の課題です。

学校図書館については、学校司書や読み聞かせボランティアからの読書相談などが増えており、引き続きバックアップをしていくための体制を整えることが必要です。

また、学校を通じ、市民図書館の利用者カードを希望者に発行し、利用の促進を図りました。

〔第四次計画の施策の方向性〕

第三次計画に引き続き、学校、幼稚園・保育園、児童センター及び児童クラブなどの関連施設と協力体制を整備していきます。さらに、これらの施設を通して、子どもと保護者に広く読み聞かせや読書の必要性をPRし、市民図書館の利用促進を図ります。

また、学校司書をはじめとした関連施設の職員が、子どもの読書活動の推進に取り組めるように研修を実施するなど、積極的に支援を行える体制を整えていきます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 新聞記事、「広報へきなん」、行政パンフレットを利用した子ども向け郷土資料※14の収集
- ② 市民図書館訪問、ブックトークなど学校訪問の実施
- ③ 団体貸出対象グループの拡大
- ④ 教諭・保育士向け市民図書館利用案内の配布 再掲
- ⑤ 学校をはじめとした関連施設との連携の強化
- ⑥ 子ども向けの郷土資料作成の働きかけ
- ⑦ 図書館司書による「保護者向け読み聞かせ講座」の幼稚園・保育園での定期的

- な実施 **再掲**
- ⑧ 関連施設の職員の研修の実施
 - ⑨ 教科書に準拠した資料の充実及び買い替え **再掲**
 - ⑩ 読み聞かせ本のリストの作成 **強化**

(5) 保護者・読み聞かせボランティアグループへの情報提供・支援

〔第三次計画の成果と課題〕

市民図書館で毎年開催している「おはなしボランティア養成講座」は、参加者から良い反応を得られています。講座参加者の目的は、子どもたちに読書のおもしろさ、意義を伝えることにあり、それを活かす場や機会を提供することが必要です。

また、読書活動を推進する上で、ボランティアとの連携が不可欠であり、既存のボランティアの活動の強化に向けた支援や、新たなボランティアの人材育成に努める必要があります。

〔第四次計画の施策の方向性〕

読み聞かせボランティアやこれから始めたい人には、読み聞かせに適した本のリストや活動する場の情報提供、学校や関連施設での活動支援をしていきます。

また、保護者には、読書や読み聞かせの大切さを繰り返し啓発していきます。

〔具体的な取り組み〕

〈継続する取り組み〉

- ① 「学校等での読み聞かせに適した本のリスト」の配布
- ② 「おはなしボランティア養成講座」の開催
- ③ 読み聞かせボランティア向け合同勉強会の開催
- ④ 図書館司書による子どもの本に関する「碧南市出前講座」の開催 **再掲**
- ⑤ 読み聞かせの啓発、広報活動の充実
- ⑥ 推薦本リスト等の作成とPR
- ⑦ 読み聞かせボランティアへの情報の提供 **再掲**

第5章 推進体制の整備

各機関・団体などの取り組みを効果的に進めていくために、子どもの読書活動の推進に関わる情報を相互に交換できる体制を整備し、また、この計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況を確認しながら必要な見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備していきます。